

## 法定福利費を明示した請負代金内訳書の提出について

令和7年6月1日以降に告示を行う案件から、「法定福利費を明示した請負代金内訳書」を提出していただくこととしますので、お知らせいたします。

### 【実施内容】

落札決定後14日以内に契約関係書類と併せて法定福利費を明示した請負代金内訳書を契約管財課へ提出

※内訳書は別添様式を示しますが、任意様式での提出も可とします。

### 【参考】

請負代金内訳書の記入方法、法定福利費の算定方法については別添参考資料を参照してください。